

取組名	安全教育の充実（防犯訓練と防犯教室）		
特徴	専門機関（警察）と連携した防犯訓練や防犯教室を実施		
園名	光市立やよい幼稚園	日時	平成25年10月30日（水） 11月27日（水）

1 ねらい

- ・日常生活における事件・犯罪被害等の現状・原因及び防止方法について理解を深め、安全で的確な判断に基づき誘導できるようにする。
- ・園児は保育者の指示に従い、すばやく行動できるようにする。
- ・幼稚園・家庭・隣接する小学校・関係機関等が連携して、安全な生活が送れるようにする。

2 概要

（1）不審者侵入対応訓練(H25.10.30)

- ・お話や紙芝居で不審者の危険性を知らせる。



- ・隣接する小学校へ不審者が侵入したと想定して、教職員の対応訓練



- ・園児誘導
「みなさん、今からお話会があります。すぐ先生の所に集まりましょう」と不審者に分からないように合言葉で伝える。
- ・避難実施



（2）防犯教室(H25.11.27)

- ・『いかのおすし』について



- ・警察の生活安全課と防犯パトロール隊員によるロールプレイ



- ・教職員の実地訓練（さす股の使い方）



3 成果と課題

〈成果〉

- ・教職員が危機感をもって園児に対応できるようになった。
- ・園児は、来園者に対し、必ず教職員に伝えるようになってきている。
- ・保護者も防犯に対する意識が高まった。

〈課題〉

- ・園児がパニックにならないように事前指導をすることが大切。
- ・教職員の役割分担と責任を明確にすることが必要。
- ・不審者には複数の対応といわれるが、本園では教職員が少ないため、いかにまわりに早く伝え、助けや応援を呼ぶかが大切になってくる。そのため、日ごろからの地域や近隣の小学校との協力体制を確立していきたい。

取 組 名	親子交通安全教室		
特 徴	年度当初に人形劇を通して親子で登降園の際の交通安全について学ぶ。		
園 名	下関市立黒井幼稚園	日時	平成25年4月25日(木)

1 ねらい

- ・ 登降園の際の交通安全に関心を持ち、安全に気を付けて行動しようとする。

2 概 要

4月の参観日に、園児・保護者に向けて教職員による交通安全教室を実施した。

- ① 新入園児でも興味をもって話が聞けるように、人形劇を通して行う。
- ② 年度当初に行うことによって、園児・保護者・園が交通安全について共通理解できるようにする。

これら2点のことに留意して、交通安全教室を行った。



とびだしたら危ないね。



犬のおまわりさんだ！

人形劇の終わりに、「犬のおまわりさん」と一緒に、園児・保護者全員で、「とびださない」「駐車場と幼稚園の間は、おうちの人と一緒に歩く(なるべく手をつないで)」「道路を渡る時は、右、左をよく見てから渡る」等の約束事項を復唱した。

3 成果と今後に向けて

本園は、駐車場と園が離れており、登降園の時間帯は車の通りも多い。また、道路を横断する必要もある。年度当初に親子交通安全教室を実施したことにより、保護者や園児と共通理解することができ、園の方針を伝えることもできた。「先生、お母さんと手をつないで来たよ」という声が聞かれる。時には、保護者が「お母さんより先に走って行ったらだめでしょう。犬のお巡りさんと約束したのを忘れたの?」とわが子を叱る声が聞かれることもあったが、今では、安全な登降園の仕方が定着してきたようである。今後は、園での交通安全指導を通して、安全に関する興味を広げながら園児の知識を増やしていくと同時に、園外保育等の機会に、安全な歩き方の実践を積み重ねていきたい。また、専門機関との連携を取り入れていきたいと考えている。

取組名	災害安全KYT資料「ワークシート」の実践		
特徴	台風接近に伴う休園の重要性を視覚的な資料から指導する。		
学校名	下関市立向山幼稚園	日時	平成25年10月8日(火)



1 ねらい

- 台風接近に備え、休園になる意味を視覚的な資料から指導し、幼児の危険予測・回避能力を育む。

2 概要

- 本園の登降園途中には河川が多く、絵本を落としたり、物を投げ入れたりなど、日頃から危険意識が薄い傾向がある。そこで、非常に強い台風24号の接近に伴い、明日が臨時休園になる機会をとらえ、幼児に危険予測のための指導をすることにした。
危険予測学習のため、県教委から配布されている災害安全KYT資料「ワークシート」⑦「用水路の増水」⑧「台風の接近」⑩「大雨による河川の氾濫」のカットを拡大・着色し、大きな絵を見ながら幼児と話し合い、台風の怖さや河川や側溝の増水の危険性、家庭での過ごし方の大切さ、命を守ることにについて一緒に考えることにした。天候がよく見えるよう、窓が大きい遊戯室で、担任以外の教職員が話すことで、いつもと違う緊張感をもって、話が聞けるようにした。

対象児 ひまわり組(5歳児11名、4歳児10名)
 場所 遊戯室
 指導者 園務主任

教職員の援助	幼児の姿
資料⑧「台風の接近」 資料⑩「大雨による河川の氾濫」 資料⑦「用水路の増水」 の順に絵を見せながら、動作を交えて話し合う。 「この絵はどんな絵かな?」 「どこが危ないかな?」 「おうちの近くにもあるかな?」 「みんなはどうすればいいかな?」	 <p>「風がびゅんびゅんふいてる。」 「とんできて、ぶつかる。」 「前がみえんけ、ころぶ。」 「とぼさけるよ。」 「あぶないよ。」 「川におちるよ。」 「流されるよ。」 「こわーい。」 「近づかない。」 「さっさと帰る。」 「のぞかない。」 「おうちの人と一緒にいる。」 「外にいかない。」 「家の中にいる。」</p> 

3 成果と今後に向けて

- 台風という身近な災害をきっかけに、家庭でも危険な時に命を守る大切さを話し合ってもらえるよう、降園時に保護者にも投げかけたことで、天気予報やニュースに関心をもって見て、台風の怖さを知った子もいた。幼児の場合、体験すること、保護者を巻き込んで指導していくことが大切である。毎日の登降園の機会をとらえ、繰り返しいろいろな場面を想定して、危険回避や登降園の安全な方法など働きかけていきたい。

取組名	小田のまち・あんぜんチェック隊		
特徴	第2学年生活科「まちをたんけん 大はっけん」の一環として、地域の安全を視点とした「小田のまち・あんぜんチェック隊」を行った。		
学校名	柳井市立小田小学校	日時	平成25年11月16日(土) ～12月20日(金)

1 ねらい

地域を探検する中で、校区内にある交番や子ども110番の家などの施設を知るとともに、通学路の安全を守ってくださる地域の方々と交流を行うことで、自分やみんなの安全を考えたり、安全な行動や生活をしたりすることができる。

2 概要

第2学年生活科「まちをたんけん 大はっけん」(全34時間)中、地域の安全に視点をおいた「小田のまち・あんぜんチェック隊」(全17時間)を設定した。

- 第4次：「通学路で見守りをしてくださっている地域の方や家族にインタビューする」
- 第5次：「地域を探検して気づいたことや思ったことをグループでまとめる」
- 第6次：「安全を視点にした探検の計画を立てる」
- 第7次：「計画にもとづいて校区内を探検し、分かったことや考えたことをまとめる」
- 第8次：「学習したことをもとに地図を作成したり、標語を掲示したりして成果を発表する」

子ども自身で「安全」を視点においた話し合いや伝え合いを行う場面を設定することで、「自分の身は自分で守る」という主体性の向上や、「地域の安全を地域で守る」という周囲や社会の安全に貢献しようとする意識の育成に努めた。活動中には、保護者や地域の見守り隊「さざなみ会」の方々にご参加いただき、様々な視点から助言をいただいたり、児童の質問に答えていただいたりした。活動の様子は、学校便りを通じて保護者・地域へと発信を行った。



地域の方と話し合う場面



話し合ったことを伝え合う場面

3 成果と今後に向けて

子ども自身が実際に地域を探索したり、地図にまとめたりする活動によって、安全に対し、主体的に行動しようとする意欲や実践力の基礎を培うことができたと考えている。

保護者や地域の見守り隊の方々との交流を行ったことは、子どもたちに地域の様子をより詳しく知らせることができたとともに、地域への親しみや感謝の気持ちをもたせることができた。

本活動と学校行事(避難訓練等)を関連させることで、交通事故や自然災害などから身を守るために、自分たちの地域では何が必要であるかを考えさせることができた。

取組名	専門家と連携した安全教室		
特徴	地域・関係機関と連携した防犯教室を実施する。		
学校名	周防大島町立沖浦小学校	日時	平成25年7月5日(金)

1 わらい

- (1) 登下校中に不審な人物に遭遇した際に、児童が身の安全を守る方法を身に付けると共に、不審者情報を的確に報告できるようにする。
- (2) 知らせを受けた教職員も対処の仕方について学び、対応できるようにする。

2 概要

登校班別に、不審者に、①声をかけられた②ランドセルを掴まれた③腕を掴まれたを想定し、通りがかりの地域の方に知らせたり、学校へ連絡したりする等、その時の対応について訓練する。

(不審者役＝少年安全サポーター、地域の方＝学校支援ボランティア並びに近隣住民
連絡先＝戸田駐在所長、防犯指導(プレゼン)＝岩国警察署員)

- (1) 事前に訓練内容を説明し、班ごとに①～③を想定して行う。校門周辺で行い、他の班の児童は、運動場から対応の様子を見て参考にする。



- (2) 児童は、地域の方へ助けを求めると同時に、学校へ戻り連絡する。地域の方は、駐在所へ通報するとともに、児童の安全を確保する。



- (3) 教職員がかけつけ、警察官が到着するまで地域の方と児童の安全を確保する。(不審者の様子・特徴等)

- (4) 少年安全サポーターや駐在所長からの講評を聞き、訓練の振り返りをする。

- (5) 児童が教室で防犯指導を受けている間に、教職員は少年安全サポーターより、不審者への具体的な対応について指導を受ける。(校地外での対応と校地内での対応等)



- (6) 児童は各教室に戻り、振り返りカードに記入する。

3 成果と今後に向けて

関係機関の指導のもと、地域の方に協力していただき一緒に訓練ができたことは、役割や方法の確認だけでなく、互いの意識啓発となった。

児童には事前に説明をしていたので、不審者から離れて刺激しないよう上手に対応できた児童もいたが、実際に出遭ったら緊張して連絡することを忘れてしまった児童もおり、落ち着いて“自分の身を自分で守る”行動ができるように、今後も地域・関係機関と連携した訓練が重要だと感じた。

取組名	出前講座を活用した「安心してお留守番」の実施		
特徴	専門家(総合警備保障株式会社)と連携した「あんしん教室」により、一人で留守番をしているとき、知らない人から電話がかかってきたときの対応訓練を実施する。		
学校名	周防大島町立三蒲小学校	日時	平成25年7月11日(木)

1 ねらい

- ① 児童の留守番に対する意識を明確化する。
- ② 留守番時に起こる危険に気づく。
- ③ いたずら・迷惑電話等を体験し、その対処方法を知る。

2 概要

- ① 一人で留守番をした時の経験を話し合い、留守番は楽しいこともたくさんあるが、危ない時や危険なこともあるので、みんなが安心してしっかり一人で留守番できるように勉強することを確認する。

- ② 留守番は、「留守番する前」が一番大事であることの原因をグループごとに考え話し合う。

ヒント：ボード「いいゆだな」をグループへ配布

- ③ グループごとに自分たちの考えを発表する。

い：いえのかぎをみせない

い：いえのまわりをよくみる

ゆ：ゆうびんポストをチェック

だ：だれもいなくても「ただいまー」!

な：なかにはいってすぐとじまり!

- ④ 一人で留守番の時に、もし電話がかかってきたらどうするか、講師の間違った実演を見て気づきを発表する。
不審電話がかかってきたときの対応の仕方を体験する。

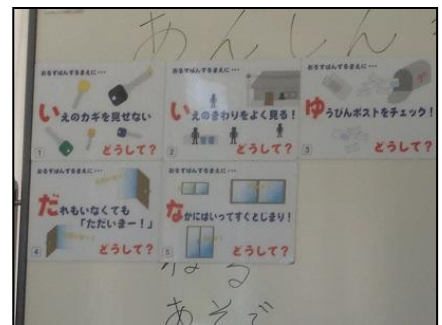
- ・電話が鳴る
- ・まず、あわてない
- ・おうちの人がいる?と聞かれたら
- ・なにしているの?と聞かれたら
- ・家(友だちの家)の住所を聞かれたら
- ・しつこいときや、こわくなったら
- ・落ち着いて、ていねいに電話をきる!



不審電話対応の体験



グループごとの話し合い



「いいゆだな」の掲示物

3 成果と今後に向けて

○訓練の時期としては、一人で留守番をする機会が増える夏休みを目前に控えていたので、内容とも適切であった。

○児童に考えさせ、発表させ、演習させる活動の場が多くあり、不審電話の対応の仕方を効果的に理解させることができた。

○今後は、さらに専門家と連携した安全教育の充実を図り、子どもたちの安全意識を高めていきたい。



不審電話の対応の仕方



グループごとの発表

取組名	1・2年防犯教室		
特徴	専門家と連携した安全教室		
学校名	平生町立平生小学校	日時	平成25年5月21日(火)

1 ねらい

- ① 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、危険を回避し安全な行動を取ることができるようにする。
- ② 登下校中に不審者から声をかけられたとき、どう対処すればよいか考え、適切な意志決定や行動選択ができるようにする。

2 概要

- ①対象者 1年生75名、2年生98名
- ②指導者 岩国警察署(少年安全サポーター)から2名
平生幹部交番から1名

③日程並びに内容

9:25～9:30 はじめのことば
指導者紹介

9:30～10:05 防犯教室(実技等)

○DVD視聴(約10分)「あぶない場所」

○実技(約15分)「こんなときどうする？」

- ・防犯ブザー、笛の使い方
- ・道を尋ねられたとき
- ・ランドセルをつかまれたとき
- ・2人のうち1人の子の手を引っ張られたとき

○紙芝居(約5分)「いかのおすし」

10:05～10:10 お礼 おわりのことば

3 成果と今後に向けて

- ・外部の専門家に指導していただいたことで、児童はより身近なものとして感じ、真剣に学習に取り組むことができた。
- ・事後指導として防犯教材「大切ないのちとあんぜん」(文部科学省)を活用したことで、深まりのある学習にすることができた。
- ・今後は、KYT学習等を活用して、危険を予測し危険を回避する力をより高めていく必要がある。



取組名	学校保健安全委員会の工夫・改善		
特徴	学校保健安全委員会に、育友会の地区委員（保護者の地区代表）と地域の子ども見守り隊隊長が出席するとともに、地区委員会においては育友会の地区委員と地域の子ども見守り隊隊員が該当地域の情報交換を行い、見守り活動の一層の充実を図る。		
学校名	周南市立岐山小学校	日時	平成25年6月27日（木） 7月17日（水）

1 ねらい

同じ地区で立哨活動を行っている育友会の地区委員と地域の子ども見守り隊隊員が一堂に会し、顔合わせや情報交換を行うことにより、地域の見守り活動の一層の充実を図る。

2 概要

（1）学校保健安全委員会（平成25年6月27日）

学校（校長、教頭、養護教諭、各学年担任1名）、保護者（地区委員）、地域の代表（地域子ども見守り隊隊長）が、お互いの取組を紹介し、協働体制を整えている。



（2）地区委員会（平成25年7月17日）

地区委員は、学期に1回の保護者の立哨計画を立てたり、地域の安心・安全に関する情報を月に1回生徒指導主任にモニター表で報告したりしている。生徒指導主任は、あがってきた情報をもとに「生徒指導便り」を作成し、保護者、教職員に配付し、危険個所や危険行為の共通理解を行った。また、学校と地区委員が学期の振り返りや長期休業中の見守り活動の重点項目を確認し、直後の部団会（地区児童会）にも参加し、児童への確認を行っている。今回は、この会に地域の子ども見守り隊隊員に参加していただき、情報交換を行い、地区での協働体制が確認された。地区委員、見守り隊の部団会への参加は、子どもたちにとっても自分たちが地域に支えられているという意識の高揚につながった。

3 成果と今後に向けて

学校、保護者（地区の代表）、地域（見守り隊）が情報の共有を行うことは、見守り活動の協働体制を構築する一助となった。なお、現在、三者の連携により児童による「地域安全マップ」の作成に取り掛かっている。年度末には、子ども110番の家の方にも参加していただき、「子どもの安心安全を考える会」を実施する予定である。

地区委員が毎年ほぼ入れ替わるため、同様の会を毎年・每学期行う必要があることが課題である。

取組名	不審者対応避難訓練		
特徴	レッドカード・暗号による不審者を刺激しない避難指示		
学校名	下松市立豊井小学校	日時	平成25年7月10日(水)

1 ねらい

- 不審者が学校に侵入した場合を想定して、安全かつ敏速に対処、避難するための基礎的事項を訓練するとともに、自他の生命の安全確保に努めようとする態度を養う。(児童)
- 不審者侵入時の危機管理の対応への理解を図るとともに、各自が役割分担に応じて行動できるように訓練する。(教職員)
- 凶器隠匿犯による校舎内侵入に対する防犯器具を活用しての対応訓練をする。(教職員)

2 概要

(1) 不審者対応避難訓練の流れ

- ① 不審者が6年教室に侵入
- ② レッドカードで隣の教室の5年担任へ連絡(教室入り口近くの児童がレッドカードを持ってそっと伝える)
- ③ 5年担任が職員室へインターホンで不審者侵入を連絡
- ④ 校長の指示で暗号による全校放送で避難開始
「漏電漏水警報が2階北側に出ています。調べて2番へ報告してください。」
- ⑤ 一部の教職員が侵入者の対応に向かい、侵入者を確保

(2) 不審者対応避難訓練のポイント

「不審者を刺激しないように、出現をいかに伝え、児童を安全な場所に避難させるか。」

↓

- レッドカード・・・不審者侵入の合図
- 暗号(放送での)
 - ・ 漏電漏水警報・・・不審者出現
 - ・ 2番・・・体育館へ避難(1番は運動場避難 3番はその場待機)
 - ・ 2階北側・・・(児童のいる校舎は1棟だけなので、その中で場所を不審者を刺激しない程度で知らせる)



3 成果と今後に向けて

本校では、各教室にレッドカード・防御用のA3版バインダー・竹刀を配置している。今回は、レッドカードとともにバインダーが役立った。レッドカード、暗号などによる侵入者を刺激しない工夫もよかったと指導の安全サポーターさんからお誉めをいただいたが、バインダーの効果も認識できた。担任が侵入者に対するとき、胸の前に盾となるものがあると安心感がある。課題としては、暗号に教職員・児童共に慣れるということと、基礎的な避難方法を身に付けるために、多くの訓練をするということである。そうは言っても何度も訓練日を取れないので、訓練で効果を上げるためには、「避難訓練」「防犯教室」「さすまた訓練」などをセットとして行う必要がある。

取組名	不審者遭遇時の対応を学ぶ3ステップ（KYT・専門家による安全教室・対応訓練）		
特徴	不審者の遭遇に対応したKYT及び専門家による安全教室を実施し、登下校時等の危険や危険回避の心構え、対処法を学んだ後、実践的な対応訓練を実施することで、危機回避能力の向上を図る。		
学校名	美祢市立川東小学校	日時	平成25年10月 1日（火） 10月 8日（火） 10月10日（木）

1 ねらい

- ・ 不審者遭遇時における対処方法を体得し、「自分の身は自分で守る」という危機回避能力を向上させる。（児童）
- ・ 危機発生時（不審者遭遇）の初動・初期対応について体得し、危機対応力の向上を図る。（教職員）

2 概要

(1) KYT（4ラウンド法） 県学校安全・体育課作成ワークシート使用 10月1日（火）

【車からの声かけ事案】

- ① 現状把握
 - ・ 車からの声かけ場面の把握をする。
- ② 本質追求
 - ・ 危険な状況の予測をする。
- ③ 対策樹立
 - ・ 身を守る方法を考える。
「いかのおすし」
- ④ 目標設定
 - ・ 身を守る方法を正しく知る。
 - ・ 日頃から気をつけることを知る。

- ・ 縦割り班を活用してグループを作り、上学年が下学年をリードしながら話し合わせることで、学び合いの中で一人ひとりの考えを引き出すようにし、自分自身の問題としてとらえさせた。
- ・ 児童自身が危険に対する気づきや具体的な対策を考えることで、自分の命を守る安全な行動について理解させるようにした。



(2) 専門家による安全教室 10月8日（火）

- ① 身近な防犯器具の理解
- ② 「いかのおすし」について、なぜその行動をとることが必要なのかをグループで話し合い、ロールプレイングを実施する。
- ③ 不審者遭遇場面を設定し、実技指導を行う。
- ④ 対処方法について確認する。

- ・ 児童自身が登下校中の様々な危険に対して、「いかのおすし」を活用したロールプレイングを行うことで何がどのように危険なのか、どうしたら危険を回避できるのか、具体的に学ぶように設定されていた。



(3) 不審者遭遇の対応訓練 10月10日（木）

【下校時に車からの声かけ事案として想定】

- ① 不審者が集団下校中の児童に声をかける。
- ② 児童が「いかのおすし」で対処する。
- ③ 近くの大人（教職員）に報告する。
（不審者の人相、服装、言動、車の特徴等）
- ④ 報告を受けた教職員が校長に5W1Hに基づき報告する。
- ⑤ 報告内容をもとに即座に対応を決定する。
- ⑥ 対応訓練についてふりかえりを行う。（10月11日）

- ・ 車からの声かけ事案であったが、より緊迫感をもたせるため、車で先回りしたり、車から降りて声をかけたりした。
- ・ 教職員は、まず「何が起きたのか」(What)を優先し、続いて「誰が」(Who)、「いつ」(When)「どこで」(How)を報告させるようにした。



3 成果と今後に向けて

- 3ステップの段階を設定することで、児童は、登下校時等の危険や不審者遭遇時における具体的な対処方法について理解することができた。
- 専門家による安全教室を実施したことで、「自分の身は自分で守る」という危険回避の心構えを児童にしっかり理解させることができた。
- 教職員の初動・初期対応を設定したことで、危機対応力の向上を図ることができた。
- 児童は、実際の対応訓練では、「いかのおすし」に基づいて対応していたが、すぐに身近な大人に助けを求めることや不審者の車両の進行方向と反対方向に逃げることはできなかった。そこで、対応訓練後のふりかえりで、よかった点と課題を児童自身にふりかえらせることで確認した。

取組名	避難訓練(不審者侵入想定)		
特徴	校舎内に不審者が侵入した事案の反省をもとに実施		
学校名	山陽小野田市立小野田小学校	日時	平成25年6月24日(月)

1 ねらい

- (1) 不審者の侵入や、緊急時における不審者への教職員の対応及び児童の避難誘導が安全・円滑に行えるようにする。
- (2) 不審者侵入時における教職員の役割を明確化し、緊急事態の校内体制を整える。

2 概要

(1) 想定場面

- ・ 8時20分、不審者が1・6年昇降口から土足で侵入し、多目的ホールを徘徊。
- ・ 不審な人物に気付いたA先生(図書支援員)が声をかけると、不審者は2階へ上がろうとする。
- ・ A先生は、B先生・C先生に伝える。
- ・ B先生は、不審者へ対応。
- ・ C先生は、校内電話で事務室へ知らせる。(6年1組の児童、職員室へ知らせる。【校内電話】)
- ・ 連絡を受けたD先生(事務主任)は、不審者侵入を知らせる校内放送を行い、他学年の児童及び教職員に教室待機を指示する。その後110番通報。
- ・ 連絡をうけた職員室の教頭・教務は、刺股を持って現場へ駆けつける。
- ・ 緊急放送を聞いた教職員は、刺股を持って現地へ駆けつける。【状況により、教室内の児童の安全が確認できる教職員】
- ・ 不審者が確保され、安全を確認したら校内放送で、体育館への誘導を指示する。

(2) 避難場所 「各教室」待機 → 「体育館」集合

(3) 役割分担

役割	担当教職員
本部(現状把握)	校長
不審者への直接対応	不審者発見者(A先生)
緊急放送(避難指示)	事務室から放送(D先生)
緊急通報(110番)※今回はなし	携帯電話で110番(切らずに現場へ)
児童誘導及び管理	担任、E(養護教諭)

(4) 避難方法及び留意点

- ① 訓練の概要や留意点について事前指導を行っておくこと。
- ② 必要以上に恐がらせないように十分配慮して行うこと。(心的ストレスを与えない)
- ③ 日頃から、不審者を見かけたり、異常を発見したりした場合は、職員室や事務室に知らせるように指導しておくこと。
- ④ 今回は避難場所として「体育館」を指示すること。
- ⑤ 教職員がいる場合は、その指示に従って避難あるいは待機すること。
- ⑥ 不審者侵入の連絡を受けたら、すぐに同学年・隣接学年に伝えること。
- ⑦ 担任は、残留者がいないことをよく確認してから避難誘導すること。
- ⑧ 不審者の動きに細心の注意を払うこと。
- ⑨ 「おはしも」を徹底する。

(5) 訓練内容

	教 職 員	児 童
不審者侵入 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content;"> どちら様ですか。 なんのご用ですか。 落ち着きなさい。 学校です。出てください。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 多目的ホールに不審者【名札なし・下靴のまま等】侵入。 第一発見者（今回はA先生）は、6年1組のB先生・1年1組のC先生に連絡。または、大声を出す。 B先生は、不審者対応をする。 まずは丁寧に対応し、状況に応じて対応を変える。（尋ねる、なだめる、威嚇する、反撃する…） 	（特別支援学級の児童） <ul style="list-style-type: none"> 先生の指示に従い、すぐに逃げられる態勢で教室待機する。 場合によっては、あおばの事務室へ避難する。 静かに素早く。
避難放送 110番通報	<ul style="list-style-type: none"> 連絡を受けた事務室は、避難放送を行う。 同時に110番通報を行う。（できれば携帯電話で） ※ 一人の時は、放送を優先。 二人の時は、放送と110番を同時に。 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 訓練、訓練、多目的ホールに「いかのおすし」が届きました。児童のみなさんは、教室で静かに待ちましょう。（繰り返し） </div>
教室待機 不審者の足止め	<ul style="list-style-type: none"> 各担任は、教室を施錠し、すぐに逃げられる態勢で待機させる。 不審者侵入付近にいる教職員は、誘導を任せて侵入者の足止めに協力する。（刺股持参） 	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞いた児童は、先生の指示に従い、すぐに逃げられる態勢で教室内に待機する。 静かに、迅速にふざけないで。
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 不審者確保 いかのおすしは終わりました。児童の皆さんは、先生の指示に従って体育館へ集まりましょう。（繰り返し） </div>		
避難待機 不審者の足止め	<ul style="list-style-type: none"> 安全が確認されたら、児童を体育館に移動させる。 人数把握、けがの有無の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館に静かに集合する。
訓練講評	<ul style="list-style-type: none"> 校長先生のお話。 	<ul style="list-style-type: none"> お話を聞く。

3 成果と今後に向けて

(1) 3月5日、児童の登校時間に不審者が校舎内に侵入した。侵入者が不審者かどうかの判断に手間取るなど、不審者侵入避難訓練を生かすことができなかった。その時の教訓を生かし下記のことを決め、共通理解した。

◎鍵に関して

- 登校時の児童の安全のため、朝の解錠を7時30分からとし、児童の登校時間を、7時40分から8時までとする。（その時間より早く登校しないように児童に指導）
- 解錠の際、4年2組前の通路と「ことばの教室」通用口は解錠しない。
- 児童が登校後、できれば北・南・西門は閉める。

◎外来者への協力依頼

- 来校時には、事務室に寄って学年・組、児童の名前、用件を伝える。
- 校舎内に入られる場合は、来校者ノートの記入、名札の着用をお願いする。

◎児童への指導

- 来訪者証や名札の未着用の人や不審な人を見かけた場合、教職員に知らせるよう指導する。
- 近くに教職員がいない時は、インターホンを使って事務室か職員室に連絡するように指導する。（職員室12・事務室11は受話器に貼ってある。）

◎その他

- 避難訓練の際の合言葉「△△付近に『いかのおすし』が届きました」を定着させる。

(2) 「学校危機対応演習資料」の「不審者の侵入」を活用して教職員研修を実施し、教職員の危機管理意識を高めた。

(3) 避難訓練により、もし自分の学級に不審者が侵入したら、どんな動きをしたらよいか各教職員がシミュレーションしたり、不審者に遭遇したらどんな言葉をかけたらよいか話し合ったり、校舎内の施設の安全面で不備な箇所を確認したりすることで、危機管理意識が高まった。

取組名	不審者侵入を想定した避難訓練		
特徴	スクールガードリーダー、警察署と連携した取組		
学校名	長門市立通小学校	日時	平成25年5月28日(火)

1 ねらい

- 不審者の侵入時における対処の仕方を知らせ、安全に避難できる態度や能力を養い、状況に応じた適切な行動ができるとともに、危険を予測し回避する能力を身に付ける。
- 不審者侵入による緊急事態から、児童の大切な生命や身体の安全を守るために、必要な知識や技能を身に付ける。

2 概要

(1) 指導の重点

- ◎不審者侵入に対する対応の仕方や避難の方法（避難路や避難場所）を理解する。
- ◎教職員の指示をしっかりと聞き、安全に避難できるようにする。
- ◎避難場所に移動する時は、無言、整然、敏速の3要素のもと、落ち着いた行動をする。（おはし）
- ◎不審者の声かけに対する対応の仕方について理解する。



(2) 避難訓練の実際

- ◆10:40 不審者が校舎に侵入 侵入役：警察署
- ◆不審者発見 第一発見者、通報→職員室(教頭)→(校長)
- ◆不審者対応 (教頭) (教職員1)
- ◆通報 (校長) →駐在所・保育園→不審者対応
- ◆校内放送により避難指示 (事務) →関係諸機関へ通報
- ◆不審者対応 (校長)(教頭)(教職員1)・・・逮捕

(3) 避難集会

- ・校長先生のお話
- ・不審者対応のお話・訓練(警察署)
- ・派出所所長のお話
- ・スクールガードリーダーのお話
- ・校長先生のお話

(4) 事前指導

- ・不審者の見分け方、対応、通報の仕方。
- ・放送と同時にすべての動作を停止し、無言で先生の指示に従う。
- ・訓練の確認、約束をする。(避難経路、避難場所、態度など)



(5) 事後指導

- ・危険を予測し回避することができたか。また、放送及び担任の指示をきちんと聞き、『おはし』を守って落ち着いて避難することができたかなど、反省・評価し、改善する。
- ・日常の問題点や、不測の事態について話し合い、安全に対する意識を高める。

3 成果と今後に向けて

昨年度は、休み時間に運動場に侵入してきた不審者への対応の仕方や避難の仕方を、子どもたち自身で考えて行う訓練を行った。今年度は、授業中に不審者が校舎に侵入するという想定で行った。子どもたちは、事前に学習したことを生かし、落ち着いて行動することができた。また、事後に「もし…になったら？」等、子どもたち同士で話す等、意識付けになったと思う。今回は、教職員の対応の仕方についても、訓練の主な目的としていた。事前に確認したマニュアル通りには動いていたが、事後に、「こういう場合は…こういうふうにしたら」と、教職員同士でも話が出るなど、有意義な訓練になった。これからも、児童・教職員ともに、様々な場面を想定し、「危険予測学習」や「危機対応演習資料」も活用しながら、対応の仕方について考える機会を多くもっていけるようにしたい。

取組名	児童の主体性を生かした交通安全活動		
特徴	KYTを活用した話し合いや横断歩道の渡り方の実習を縦割り班で行い、安全に行動することへの意識を高める。		
学校名	宇部市立川上小学校	日時	平成25年11月6日(水)

1 ねらい

第6学年児童をリーダーとした縦割り班で、横断歩道の渡り方の実習やKYTに取り組むことにより、児童がより主体的に交通安全について学習する場を設定し、交通安全への意識の高揚を図る。

2 概要

体育館に縦割り班グループで集合する。本校では「元気キッズ」という縦割り班活動（集団遊びや、スタンプラリー集会等を行う。）があるので、その班を活用する。

【横断歩道の渡り方の実習】

- ① 6年生をリーダーとして、横断歩道の渡り方について、マニュアルをお手本に練習する。
- ② 班ごとに横断歩道を渡る場面を発表する。
*体育館のラインを横断歩道として利用する。



- 「安全な横断歩道のわたり方」
- 1 「サイン。」 *手はできるだけまっすぐ上にあげます。
(よく目立つように)。
 - 2 「右よし。」 *まず、右から確認します。
(大きい道路では、車は右から近づいてきます)。
 - 3 「左よし。」 *もちろん左側も、きちんと確認します。
 - 4 「右よし。」 *もう一度右側を確かめます。
 - 5 「わたります。」
 - 6 (横断歩道の半分までくる前に) 「左よし。」
(センターラインを越えると車は左から近づいてきます)。

【KYTを用いた話し合い】

- ① KYT資料(4場面)をB4の大きさに印刷して各班に配付する。
- ② 6年生の司会で、班ごとに危険な箇所について話し合う。
- ③ KYT資料をプロジェクターで投影し、各班で話し合われた内容について、全体で交流する。



3 成果と今後に向けて

- 6年生がリーダーシップを発揮し、下級生をしっかりと活動させることができた。また、自らの安全意識も高めることができた。
- 縦割り班を作るのに時間がかかり、十分な活動時間が確保できなかった。
- 継続的な活動とするための、時間の確保が課題である。

取組名	専門家と連携した自転車安全教室		
特徴	交通教室の最後に免許証を交付してもらう。		
学校名	美祢市立嘉万小学校	日時	平成25年6月13日(木)

1 ねらい

- ・ 自転車は「車両」であることを理解させる。
- ・ 自転車を利用する時の安全ルールを理解させる。
- ・ 安全な乗り方を身に付けさせる。

2 概要

- ・ 自転車は「車両」であるので、歩行者とは違うことや自転車運転時の交通ルール等の指導を受ける。
- ・ 自転車の安全な運転の仕方の指導を受ける。



- ・ 実際に自転車の安全な乗り方を練習する。
- ・ 低学年は歩行者の練習をする。



- ・ 安全教室のまとめをして運転免許証を交付してもらう。



3 成果と今後に向けて

- ・ 自転車の安全な乗り方についての理解が深まり、安全に乗ろうという意欲が高まった。
- ・ 上手に乗るより安全に乗りたいという意識が芽生えてきた。
- ・ 自転車の乗り方や点検の仕方等の指導を定期的に行って、さらに交通安全教育の充実を図りたい。
- ・ 危険予測学習を活用して、児童が自らの安全を自ら確保しようとする態度の育成に努めたい。

取組名	保護者や地域との連携による安全管理		
取組の特徴	教職員と児童、保護者や地域との連携による通学路の安全点検と安全指導		
学校名	山陽小野田市立須恵小学校	日時	通年活動

1 児童による安全マップの作成

毎年度始めに、各家庭に須恵小学校区の地図を配布し、校区内の危険箇所の確認を行っている。各家庭から提出された地図に基づき、生活委員会を中心に危険箇所の確認を行っている。新たに危険な場所として認定できた箇所については、「あんぜんマップすえ小」に生活委員会が写真と説明を添えて添付している。



児童による安全マップ

2 保護者向けの危険箇所マップの作成と道路管理関係者との連携

毎年1学期に、育友会の生活指導部の協力により、各地域での通学路の危険箇所をあげてもらっている。あがってきた危険箇所については、生活指導部長と生徒指導主任で危険箇所の状況を確認し写真に撮り、それをもとに危険箇所マップを作成している。危険箇所マップについては、夏休み前に本校体育館で開催している地区懇談会で、校区の民生委員の方や生活指導部員に配布し、再度危険箇所の確認を行っている。また、地区児童会で児童にも提示し、危険箇所の共通理解を行っている。

また、確認できた危険箇所については、市や警察、県、国の道路管理関係者と連携を取り、立ち会い調査を行ってもらい危険箇所の改善を依頼している。



保護者向け危険箇所マップ

3 通学路安全対策アドバイザーの活用

11月14日(木)の18:00~19:30に、山口県教育庁学校安全・体育課より通学路安全対策アドバイザーの方を派遣していただき、生活指導部長と生徒指導主任とで、通学路の点検を実施した。校区内の通学路について4箇所を点検し、路側帯の白線を引くとよいところやカーブミラーをつけるとよいところ、路側帯にカラーで歩行者ゾーンを設けるとよいところ等の助言をしていただいた。助言いただいたことは、警察署へ依頼した。



アドバイザーとの通学路の点検

4 地域との連携による「見守り隊」活動

須恵校区自治会協議会、社会福祉協議会、老人クラブなどの方に「見守り隊」活動を行っていただいている。年度始めの集団下校の時に「見守り隊」の方を児童に紹介し、児童の登下校時に、あいさつを交わしていただいたり、声かけをしていただいたりしている。

また、集団登校時に集合場所の見守りを行っていただいたり、学校まで一緒に歩いていただいたりしている地区もある。

さらに、通学路で道路工事が始まったり、天候の関係で危険な箇所が生じたりした場合には児童に声をかけていただくとともに、学校へ連絡をしていただいている。

5 教職員による朝の交通指導

毎月2回、教職員が7:30~7:50の間に校区内6箇所立ち、朝の交通指導を行っている。この活動により、児童の登校状況を把握し、安全な登下校に心がけるための指導をしたり、各児童の様子を把握したりしている。

また、あいさつを交わすことにより、基本的な生活習慣を身に付けさせるための指導の場としている。

取組名	学校と地域が一体となった通学路の安全点検		
特徴	総合的な学習の時間を活用して、児童自らが通学路を点検し、全校朝会で発表する。 PTAと地域が協力して、通学路の安全点検を行う。		
学校名	山陽小野田市立出合小学校	日時	平成25年11月27日(水)

1 ねらい

- ・児童自らが通学路を点検することで、危険予測、危機回避能力を養う。
- ・PTAと地域が協力して安全点検をすることで、危険箇所の確認だけではなく、子どもたちの登下校の様子についても把握する。

2 概要

(児童の取組)

- ・学級活動の時間に、交通安全のKYTの学習を通して、どのような場所が危険であるか学習した。
- ・総合的な学習の時間を利用して、5・6年の児童が自分たちの通学路を実際に歩き、危険箇所を確認し、写真を撮った。
- ・地区ごとに分かれて危険箇所を確認し、その場所がなぜ危険なのかを画像と寸劇で分かりやすく全校朝会で発表した。



(PTAと地域の取組)

- ・出合校区安全委員会(民生委員・見守り隊・交通指導員・自治会長等)や地区懇談会、児童育成懇談会等でPTAと地域の方々が一緒になって、通学路や校区内の危険箇所について意見交換をし、子どもたちがより安全に登下校したり、校区内で安全に生活したりできるように話し合った。



3 成果と今後に向けて

- ・子どもたち自身で通学路を見直すことで、危険箇所を見つけたり、なぜそこが危険なのかについて考えたりする良い機会となった。また、自分たちの調べた危険箇所や、安全な通行の仕方について寸劇で発表することで、全校児童にも危険予測や危機回避についての理解を深めることができた。登校班の班長も、登校の仕方について意識が変わってきていると感じている。
- ・本校には、出合校区安全委員会があり、年間2回の会議を行っている。この会議では、PTAの方々から出された通学路の危険箇所や、校区内の危険箇所について地域の方々と話し合っ、より良い解決策を考えている。この会には、民生委員さんも参加されているので、地域での子どもたちの生活の様子も聞くことができ、良き情報交換の場になっている。
- ・今後の課題としては、児童が調べた危険箇所とPTAや地域の方々からの意見をまとめて、安全マップを作成し、地域や保護者の方々に配布できるようにしたいと考えている。また、「危険予測学習」を活用した安全学習を計画的に実施し、「自分の命は自分で守る」という実践力を育成したい。

取組名	「ぼうさいのうた」の作成を通して防災意識を高める・広げる・伝える		
特徴	児童と地元のシンガーソングライター マウンテンマウスで、防災意識を高める歌を合作した。できた歌を音楽祭、校外での交流などの機会に披露したり、CDにして配布したりしている。		
学校名	周防大島町立城山小学校	日時	平成25年8月1日(木)～11月

1 ねらい

- (1) 地震・津波の被災地に出かけて交流・支援をしている人から東日本大震災被災地の人々の話を聞くことにより、被災地の人々が困難に屈せず生きていることを知り、地震・津波などの災害から自他の命を守り、生き抜こうとする強い気持ちをもつ。
- (2) 「ぼうさいのうた」の歌詞を考え合うことにより、児童自身で自らの防災知識・技能を見直すとともに、できあがった歌を愛唱したり発表したりすることで、地域社会と連携して地震・津波への備えを広め、受け継ごうとする意欲をもつ。

2 概要

(1) 震災のお話を聞いて、「ぼうさいのうた」の歌詞をつくろう

- ・ライブ&トーク (マウンテンマウス)
歌での交歓。
被災地との交流、被災者のがんばりの話。
- ・被災地の話の補足、防災のお話。(教頭)
「海を恨まず」生き抜いてきた日本や郷土の歴史。
今の命は昔の津波から逃げて生き延びた命の継承。
斜面を逃げ上がって生き延びた避難の例。
津波遡上高の知識(津波の高さの4倍まで遡上することがあること)
- ・ライブやお話を振り返り、防災の歌の歌詞を考える。(参加者全員)
歌詞に入れるとよいと思う言葉を考えてカードに書き、マウンテンマウスに渡す。



(2) 「ぼうさいのうた」を町の音楽祭で発表しよう

- ・マウンテンマウスが曲をつけた「ぼうさいのうた」を朝の時間などに愛唱。
音楽祭で歌う曲の一つとしても練習。
- ・「ぼうさいのうた」を平成25年度周防大島町小中学校音楽祭で発表。
学校外への歌のお披露目。

(3) 「ぼうさいのうた」を歌い広めよう、歌い継ごう

- ・マウンテンマウスとの合作で音楽CDに歌を収録。
収録の様様をケーブルテレビで発信。
「ぼうさいのうた」(全校合唱)
- ・「ぼうさいのうた」(マウンテンマウス)を収録。
- ・「ぼうさいのうた」を校外でも発表。
特別養護老人ホーム白寿苑への交流訪問時に披露。
周防大島町人権教育推進大会で町内参加者に披露。
- ・「ぼうさいのうた」CDを町内に配布。
周防大島町内の小中学校、保育園などにCDを配布開始。

3 成果と今後に向けて

平成23年度に児童が行った地元での聞き取りから、安政南海地震の津波が校区内にある外入地区の海拔20m近くまで遡上したということが分かった。これをきっかけに本校では、専門家を指導者とした地震津波対応の避難訓練の実施はもとより、津波到達の伝承を広める活動を進め、防災キャラクターを考案したり、防災カルタを作成したりするなど、「生きる力を育む防災教育」を推進してきた。

今年度は、昨年度までの活動を継続しながら、これまでに得た知識や東日本大震災の震災地を訪れたマウンテンマウスの話をもとにして歌詞を考えて、「ぼうさいのうた」を合作することで防災意識を高め、防災への備えを歌によってさらに広汎に伝えることができた。

今後は、近年次々に公表されている地震津波に関する新情報を踏まえ、また、これまでの成果を生かしながら、実践的防災教育・避難訓練を具体的に深化させていき、「生きる力を育む防災教育」を一層推進していきたい。

取組名	KYT資料集活用による安全学習（4年生）		
特徴	雨が続いて貯水量が基準を超えた「川上ダム」の放流により菊川小学校の側を流れる富田川が増水したときや、集中豪雨により河川や用水路が増水したときに、安全な行動をとることができる。		
学校名	周南市立菊川小学校	日時	平成25年12月2日（月）

1 ねらい

地域の用水路が増水したとき、及び「川上ダム」の放流により富田川が増水したときに、安全な行動をとることができる。

2 概要

(1) KYT資料「用水路の増水」のイラストを見て話し合う。



① このイラストはどのような場面ですか。

- ・朝の登校か下校中に川のそばを通っている。
- ・川のそばで遊んだり道草したりしている。
- ・大雨が降りそう。嵐がきそう。

② どのような危険が考えられますか。

- ・山の方で雨が降っていて、これから水がふえる。
- ・水をのぞくと流されるかもしれない。
- ・かさでつつくのもきけん。

③ 危険を避けるためにはどのようにしたらよいですか。

- ・川に近づかない。
- ・川の中にかさを入れない。
- ・川のまわりで遊ばない。
- ・川の近くにかんばんを立てる。

④ 気をつけることをグループでまとめましょう。

- ・川の近くによらないで、より道をせずに家に帰る。
- ・きけんだと思ったら川に近づかず、川から遠いところを歩く。

(2) 「川上ダム」の放流による富田川の増水について説明を聞く。

長雨や台風により、平成25年4月から11月までの間に5回の放流があったことを話し、児童の身近なところに、増水の危険がたびたびあることを知らせる。注意喚起した後、川上ダム放流の通報について具体的に知らせる。

- ① 放流1時間前に関係機関（学校も）に通報がある。
- ② 警報車が放流を行うことを放送して回る。
- ③ 警報局が放流30分前に音声放送し、サイレンを鳴らす。

川上ダムよりお知らせします。
〇〇時よりダムから放流を始めますので、
川に近づかないようにお願いします。

川上ダム放流通報簿（第5回）

平成25年8月30日

通報者	水津	受報者	通報時刻	時	分
1、放流開始					
1) 8月30日13時30分現在の状況、貯水位105.66m 流入量毎秒15.80m ³ 、累計雨量83mm					
2) 放流通報：台風15号に伴う大雨により、川上ダム貯水池への流入量が増加し、気象状況からさらに増加することが予想されますので8月30日15時00分よりゲート放流を開始します。					
なお、流入量が最大毎秒50m ³ を超えるとダム下流の災害防止のため、水量を調節して(洪水調節)下流へ放流を行い、最大毎秒75m ³ 放流の予定です。					
放流に先立って、サイレンでお知らせしますが、下流河川の水位上昇に十分注意してください。					

3 成果と課題

(1) 成果

- ① 山口県教育委員会が作成した、災害安全KYT資料⑦「用水路の増水」は、児童が自分で考え、グループで話し合い、適切な行動を自ら選択・決定する「4ラウンド法」で構成されている。児童が危険を予測し回避の方法を話し合い、主体的に考えることができた。
- ② 「用水路の増水」時に危険を避けるためにどのような行動をすればよいかを児童が話し合いながら考えた後で、上流に川上ダムがある地域の事情を説明した。そのため、警報時の行動を児童が真剣に受け止め、自分のこととして考えることができた。

(2) 課題

- ① 富田川沿いに通学路があり、多くの児童が登下校をしているので、河川が増水したときの行動を、発達段階に応じて、各学年で繰り返し指導する必要がある。
- ② 川上ダム放流の警報があっても、実際に富田川の水が増えるまでに時間差がかなりあり、警報の危険性を児童が実感できない場合がある。
- ③ 山口県が管理している川上ダムの放流については、様々な地域の方や関係諸機関の方が関わっている。自主防災防犯協議会には、登下校の見守り活動をしてくださっている方も多数いらっしゃる。児童に具体的な体験談を話していただくことも期待できる。ゲストティーチャーとして、授業に参加していただくことを検討したい。

取組名	6年総合的な学習の時間における防災学習		
特徴	地域の防災に視点を当て、調べたことを発信したり、自分たちができるところに取り組んだりしていく。		
学校名	下松市立東陽小学校	日時	平成25年5月～ 平成26年1月

1 ねらい

- 防災に関心をもち、自分たちの住んでいる地域の自然環境、災害や防災について知ることができるようにする。
- 災害のこわさを知り、日常的な備えや安全を確保するための行動など、自分たちにできることを考えることができるようにする。
- ハンドブックやハザードマップなどにまとめ、校内や地域に発信し、進んで地域の安全の役に立つことができるようにする。

2 概要

①災害について知ろう

防災学習の導入として、災害の原因・危険性・対策などをインターネットや本で調べた。まず、一人ひとりが自分の関心のあることについて調べ、その後、「地震・津波」「竜巻」「落雷」「火山」「台風」のグループに分かれ、グループごとに発表した。様々な災害について知ることにより、それぞれ災害によって危険な場所や対策・対応が異なることに気付くことができ、防災への関心が高まった。

また、修学旅行で福岡市民防災センターに行き、様々な体験をしたり専門的な話を聴いたりすることでさらに防災への関心が高まり、自分たちの地域の災害について調べようという意欲につながった。

②地域の災害について調べよう

自分たちの住んでいる地域で起きる災害を予想し、「地震」「台風」「土砂崩れ」に視点を当てて調べた。また、実際に地域を歩き、危険な場所や改善が必要だと思う場所を自分たちの目で確かめた。今まで塀や標識などは危険だと感じていない児童が多かったが、実際に見ることで、風に飛ばされたり倒れたりする危険もあることに気付くことができた。また、目で見えて調べていくうちに、災害への備えは意外にされていないことに気付くとともに、地域の防災意識を高めていかなければいけないという気持ちが出てきた。



③地域に発信しよう

東陽小フェスティバルという全校児童や地域の方への発表の場で、今まで学習してきたことをまとめ、発信した。災害の再現コーナー、防災グッズコーナー、ハンドブック、ハザードマップなどにより、災害のこわさや備えをしておくことの大切さを工夫して伝えた。例えば、ハンドブック作りでは、見やすい、分かりやすい、役に立つという3点を大事にして作成に取り組んだ。調べたり載せる事柄を自分たちで選んだりしながら、ハンドブックを活用してほしいという願いをもって作成することができた。

発表を見に来られた地域の方から、この地域の危険箇所について分かりやすくまとめてあり、ハザードマップは役に立つという感想や、地域の危険箇所改善できそうな所は改善したいという声も聞かれた。



④自分たちにできることを実践しよう

これまでの学習によって知ったことや考えたことから、実際に自分たちにできることを見つけ、実践することにした。危険箇所について自治会長さんを通して改善につなげる努力をしたり、地域の掲示板にハザードマップを掲示してもらったり、地域に役に立つことを実践する。

3 成果と今後に向けて

①成果

- ・防災についていろいろなことを調べることを通して、避難訓練への取組の態度もさらによくなるなど、防災への意識が高くなってきた。学習のスタートは災害は怖いものという意識だったが、学習を進めるにつれて自分たちでできることはやりたいという意識の高まりが感じられるようになった。その一つとして、災害地域への募金活動を児童自ら発案し、チラシを作成して、登校時及び東陽小フェスティバル当日に呼びかけを行った。
- ・ハザードマップなど、実際に地域の人に喜んでもらうという経験をすることによって、自分たちが地域の役に立ったという達成感を味わうことができた。自分たちがこつこつと学習で積み上げてきたことが地域の人役に立ったことが実感できると、さらにいろいろな面で役に立ちたいという意欲につながると考えられる。



②課題

- ・身近な災害のこわさを知ってこそ、防災への意識も高まると考えられるが、災害のこわさを正しく児童に伝えるのは難しいと感じた。特に、自分の住んでいる地域で起きる災害はイメージしにくい。映像や体験談を効果的に活用し、積極的に防災に取り組もうという動機づけになる伝え方を考える必要がある。
- ・今回は、インターネットや本、市の資料を中心に学習を進めたが、地域には防災にかかわる仕事をしている方や知識をもっている方がおられるので、積極的に地域の人材を児童が見つけてインタビューをするなど、地域の人材を生かした活動を仕組んでいくとよかった。地域の防災学習を進めていく上で、地域の人材のつながりをさらに大切にしていける必要がある。



児童が作成したハザードマップ

取組名	理科と関連した防災出前授業		
特徴	専門家と連携して、理科の学習と関連付けた防災学習をすることにより、安全教育の充実を図る。		
学校名	山口市立井関小学校	日時	平成25年10月22日(火)

1 ねらい

理科の学習で得た知識をもとに、生活の中の身近な台風災害や大雨災害を見ることにより、防災意識を高め、自然災害への対応能力を育む。

2 概要

5年生は、理科で「台風と天気の変化 4時間(9月末～10月初)」と「流れる水の働き 14時間(10月中～11月初)」を学習した。理科の学習を通して自然の仕組みを理解してきた児童に、「台風による被害」や近年頻繁に発生する「経験したことのないような大雨による被害」など生活に目を向けさせ、学習したことを生活と関連付けて考えることにより、学習意欲や防災意識を高めることを目的として、この2つの単元の中に計画的に「防災出前授業」を位置付けた。

講師に、山口路傍塾に登録されている山口県防災アドバイザー、幸坂美彦先生を招聘した。先生は、台風や大雨などが起きる自然の仕組みや驚異を図で示しながら分かりやすく説明したり、山口・阿東地区の大雨による被害の様子を写真で見せながら災害のボランティアに参加された経験を話したりして、児童が自分のこととして考える環境をつくられた。以下が、パワーポイントを活用した講話の概要である。



講師に、山口路傍塾に登録されている山口県防災アドバイザー、幸坂美彦先生を招聘した。先生は、台風や大雨などが起きる自然の仕組みや驚異を図で示しながら分かりやすく説明したり、山口・阿東地区の大雨による被害の様子を写真で見せながら災害のボランティアに参加された経験を話したりして、児童が自分のこととして考える環境をつくられた。以下が、パワーポイントを活用した講話の概要である。

- 1 台風発生のメカニズム、台風の大きさや進路
- 2 台風に伴う高潮の驚異、危険箇所
- 3 近年の台風による災害の紹介
(山口県、山口市、宇部市の事例 等)
- 4 気象情報への注意喚起と台風接近前の準備
- 5 流れる水は土砂を流出させること(仕組み)
- 6 大雨(流れる水)による土砂災害・洪水
- 7 阿東地区の土砂災害紹介・ボランティア経験
- 8 災害への備え(①家族防災ミーティングをして避難場所や家族との連絡方法などを決めておくこと ②非常持ち出し品の準備をしておくこと ③地域の地形やハザードマップを熟知しておくこと)



山口・阿東地区の大雨による被害の写真

9 まとめ(①自然を知って大切にすること ②自分の命は自分で守ること ③人と人のつながりを築くこと)

3 成果と今後に向けて

- 2つの単元で災害の事例が掲載されているが、身近な事例の紹介や講師の体験談により、児童各自が災害への対応について真剣に考えることができた。
- 教科学習で得た知識を通して生活の中の災害の現象を見ることにより、自然の驚異を真摯に受け止め、防災意識の高揚につながった。
- 今後、教科と関連付けた安全学習は、年間計画に位置付けておきたい。

取 組 名	緊急時地区別一斉下校		
特 徴	台風や豪雨災害を想定し、安全に確実に家庭に帰宅することができることをねらいとして、学期に2回程度一斉下校を実施している。		
学 校 名	防府市立華浦小学校	日時	学期に2回程度実施

1 ねらい

- ・ 風水害等による緊急時に、安全に下校することができる。
- ・ 班長指導を行い、班長が班員のお世話をして登下校することができる。
- ・ 名簿により、児童の下校（保護者への引渡し）を確認する。

2 概 要

- ・ 台風、地震、その他の災害時を想定し、学期に2回程度実施している。
- ・ 班長指導を兼ねて実施している。
- ・ 地区担当の教職員も一緒に下校して指導をしている。
- ・ 想定し、屋内運動場へ集合する訓練も実施している。（こちらを重視）
- ・ 雨が降っていないときも想定し、運動場へ集合して下校する訓練も実施している。
- ・ 保護者への引渡しを想定し、地区別名簿で人数を確認した訓練も実施している。



3 成果と今後に向けて

(1) 成果

- ・ 回を重ねるごとに、よりスムーズに集合・下校できるようになってきた。
- ・ 屋内運動場の場合は、出口を2箇所にすることによって流れがスムーズになってきた。
- ・ 班長の指導においては、登下校に関する注意や気をつけること、良い点などを伝える良い機会となっている。
- ・ 名簿を利用して、子どもたちが全員無事に集合できたか、何か問題は起きていないかなどの確認も、全教職員の協力のもとスムーズに行うことができています。
- ・ 台風接近時（10月8日）には、この訓練を生かして安全に下校することができた。

(2) 今後の課題

- ・ 班長に、自分たちの命は自分たちで守るという意識をもたせることが大切である。
- ・ 保護者にも一斉下校の参加を投げかけたときもあるが、参加者が少ないので、PTAと連携した訓練をすることも必要である。
- ・ 転出入が多いので、引渡しに使用する地区別名簿は、定期的にチェックする必要がある。
- ・ 毎回、重点的に指導する内容を決めて計画的に実施していく必要がある。

取組名	教職員による参集訓練		
特徴	勤務時間外に、教職員がどれくらいの時間で参集できるか、また職員連絡網が機能するか、さらにはどのような任務を行うことができるかを検証するための訓練		
学校名	防府市立松崎小学校	日時	平成25年3月11日(月)

1 ねらい

- (1) 東日本大震災を踏まえ、防府市地域防災計画に基づく松崎小学校独自の「防災マニュアル～応急対策計画」を検証するために、参集訓練を実施する。
- (2) 勤務時間外（早朝・夜間・祝休日など）に、大規模地震が発生したという想定での訓練を行うことで、あらかじめ指定した教職員が、どれくらいの時間で参集できるか、また職員連絡網が機能するか、さらにはどのような任務を行うことができるかを検証し、突然の災害への対応訓練を行う。
- (3) 有事の際の初動体制等に対する教職員の意識付けとする。

2 概要

《想定》
防府市において、震度6弱の大規模地震が発生した。管理職が学校へ駆けつけたところ、校舎内の棚などが倒れ、かなり物が散乱していたが、何とか業務を行うことはできる状態であった。緊急メールを教職員に送り、あらかじめ指定した教職員が、交通の混乱や通勤経路の遮断を避けながら、自動車以外の交通手段（自転車や徒歩など）で学校に参集し、大規模災害発生時の対応行動を行う。

- (1) 学校のPCから、予め指定した教職員（市内在住）に対し、学校へ参集する旨の緊急一斉メールを配信する。
- (2) メールを受けた教職員は、自動車以外のそれぞれの方法で、学校に向かう。
- (3) 学校に到着したら、交通手段と到着時刻を記録する。
- (4) 職員連絡網で、仮の連絡事項を伝え、連絡網が機能するか検証する。最後尾の教職員は、連絡済み確認のため、学校に連絡をする。
- (5) 安全確認内容一覧表に基づき、敷地内の危険箇所点検、施設設備の点検、被害状況の確認等を行う。
- (6) 保護者については、事前に学校だよりで周知を図り、緊急一斉メールを配信する。

《評価》

- (1) 学校からの緊急一斉メールにいち早く気づき、学校に参集することができたか。
- (2) 自動車以外の交通手段で参集することができたか。
- (3) 職員連絡網は機能したか。また、緊急一斉メールは届いたか。

参集訓練時 安全確認内容等
2012/03/11
防府市立松崎小学校

番号	施設・場所	確認内容	依頼者
1	避難経路確保・避難経路確保	入口の鍵を明け、出入りできるように	
2	児童棟確認（教員）	全教室・WC	
3	管理棟確認（教員）	全教室・WC	
4	体育館確認（教員）	館内すべて	
5	校地内確認	施設設備の被害状況確認	
6	児童棟水漏れ確認	水漏れがないか確認、タンクの水	
7	管理棟水漏れ確認	水漏れがないか確認、タンクの水	
8	体育館水漏れ確認	水漏れがないか確認	
9	児童棟ガス漏れ確認	ガス漏れの有無	
10	管理棟ガス漏れ確認	ガス漏れの有無	
11	児童棟電気確認	電気がつくかどうか確認	
12	管理棟電気確認	電気がつくかどうか確認	
13	体育館電気確認	電気がつくかどうか確認	
14	児童棟屋上	異状確認、津波避難対応可能かどうか	
15	管理棟屋上	異状確認、津波避難対応可能かどうか	
16	児童棟ガラス確認	ガラスの破損状況	
17	管理棟ガラス確認	ガラスの破損状況	
18	体育館ガラス確認	ガラスの破損状況	
19	防災倉庫確認	物品配付が可能か	
20	職員連絡網確認	連絡網がまわったか	

3 成果と今後に向けて

- 早い教職員で10分程度、最終教職員もメール発信後、42分で学校に到着できた。
- 連絡網が作成された段階で、連絡先教職員の「自宅番号」「携帯番号」の2つを携帯電話に登録しておく必要性が確認された。
- 普段からカーテンを開けておいた方が、室内の安全確認をしやすかった。
- 連絡網や問い合わせで電話が殺到するので、「情報を受ける役」と「指示を出す役」を分担する方がよいことが検証できた。
- 管理職が駆けつけられない場合も想定されるので、その場合は、参集指定教職員の順で、管理職に代わって初動体制を組み直す必要がある。

取組名	専門家と連携した地震避難訓練		
特徴	専門家による受指導及び震災写真展による地震の恐ろしさの啓発		
学校名	宇部市立岬小学校	日時	平成25年6月11日(火)

1 ねらい

- (1) 地震発生時に敏速かつ安全に避難できるように、警報の聞き方・避難方法・人員の確認について訓練するとともに、地震等防災知識を身に付け、自他の生命の安全に努めようとする態度を養う。
- (2) 本年度初めの訓練であるので、特に1年生を中心として基本的な訓練の形式に慣れ、非常時にも対応できるよう意識付けを図る。
- (3) 大きな地震の後には、津波も起こることを理解させ、高台に避難するなど基本的な避難方法を知らせる。
- (4) 県防災アドバイザーによる指導助言により、避難訓練内容等の改善を図る。

2 概要

(1) 日時 平成25年6月11日(火) 9:45~10:25

(2) 想定

- ① 突然激しい地震の揺れを感じたので、緊急放送に於いて避難警報を出す。
- ② 地震の揺れが収まった後、津波発生に備え避難を開始する。

(3) 内容

- 児童 沈着冷静、敏速かつ安全に避難する。
- 教職員 (下記参照)

係名	内容
指揮	・全体指揮
通報連絡	・火災発生の場合は、消防署へ火災発生の連絡をする。
消火	・出火場所へ消火器を持参の上、初期消火に当たる。
救護	・救急箱を持って、けが人の手当に備える。 (状況に応じて、集合場所に赤十字の旗持参)
検索	・児童が避難を開始した直後から検索にあたる。
避難誘導	・避難方法に従って、学級の児童を避難場所へ誘導する。
警備・搬出	・校長室、2つの職員室にある貴重品を搬出する。 *児童基本調査表等個人情報に関するもので、緊急に連絡を要するときに重要と思われるもの

○ 訓練順序

- ① 消防署へ通報
- ② 校内放送1(教頭)
- ③ 校内放送2(教頭)
- ④ 避難開始…避難場所(今回は体育館)へ集合
- ⑤ 校長(教頭)の話
- ⑥ 防災アドバイザーの講話
- ⑦ 防災アドバイザーの指導助言(教職員対象)

○ 避難要項

- ① 第一避難場所は、運動場、第二避難場所は体育館とする。
- ② 避難経路は、高いところへの避難を優先するため、教室等(児童のいる場所)から一番近い階段を使って体育館に向かうことを原則とする。
- ③ 避難態度は、まず「動かずに、黙って、放送を聞く。」その後
「おさずに、はしらずに、しゃべらず、もどらずに」避難

※ ④~⑪省略

○ 事前指導

- ① 周囲の状況にもよるが、机の下などで身をかばい、揺れが収まったらすばやく行動する。
- ② **落下物（瓦・ガラス等）、倒壊物**による怪我に注意させるとともに、**帽子又はハンカチ等で頭を防ぐことを徹底させる。**
- ③ 教室の窓閉めについて～火災発生の恐れがある場合は確実に閉める。
(原則として、窓は閉めて出ることとする。但し、出入り口1箇所を避難経路確保及び逃げ遅れなどの確認のため、開けておく。)
- ④ **地震は、火災や倒壊さらには津波などの2次災害**が起きることがあり、大惨事を招くこと、日頃から火の後始末をしておくこと、大きな揺れがあった後は海の近くにいる場合（岬校区も含む）、高台などに避難する必要があること等を指導する。

○ 実際の地震の際の留意事項

- ※ 大きな地震等で一斉下校等を行う場合は、避難誘導（晴天時…運動場、雨天時…体育館）して人員点呼完了後、緊急メール配信及び通常連絡網体制で各家庭（保護者）に今後の対応等について連絡をする。
- ※ 児童を迎えに来た保護者（またはそれに代わる者）に引き渡す際は、直接の引き渡しとし、引渡したときは、「引き渡し確認名簿」に記録する。
- ※ 災害等により一時的に帰宅が困難な児童は、学校施設の安全である場所で待機させ、その状況を保護者に周知する。

（非常変災時の場合、通常電話または携帯電話もつながらない場合がある。校内緊急放送で屋外向けに大きく流すことも考慮しておく。）

- ※ 岬地域の災害等緊急避難場所に岬小学校（体育館）・岬ふれあいセンターが指定されている。いつ、どこで地震に遭遇するか分からないので、**常に家庭内で避難場所等を確認するように指導する。**

○ 震災写真展の展示について

避難訓練を契機に、6月18日（火）～28日（金）の間、震災写真を空き教室に展示し、学級活動時に、担任引率のもと全児童が閲覧し、震災の恐怖や命の大切さ等を学ぶ機会とした。

また、6月22日（土）の岬小まつりの際に、多くの保護者や地域住民も写真展を閲覧したことで、地震災害に対する危機意識を地域にも広めることができた。



3 成果と今後に向けて

(1) 県防災アドバイザーからの指導内容

- ① 避難はなぜするのか ② 身を守るために何をするか? ③ 何ができるか?
- ④ 何をしておくか? ⑤ 地震について (知識)
- ⑥ 紙芝居「燃えよ、いなむらの火」 (和歌山県ひらかわ町)
- ⑦ その他の災害対応 ⑧ まとめ
- 家族ミーティング
 - ・ 避難場所確認 ・ 連絡方法 ・ 持ち出し品 ・ 備蓄品など
 - 「備え」「人と人とのつながり」→「あいさつ」

(2) 県防災アドバイザーからの避難訓練に係る指導助言

- 子どもの前で「人員報告」を
 - ・ 聞こえるように、しっかり・真剣に実施すると良い。
 - ・ 養護教諭も報告を「けが人は、〇〇です」と (肩掛けの救急袋の準備)
- 下履きの履き替えについて
 - ・ 外 (運動場) へ避難する場合は、下履きに履き替えらせること (避難しやすい)
- 避難時の先生の位置は列の真ん中…先生は避難誘導員になること (安全第一)
 - ・ その際、先頭に集合場所を指示
 - ・ 先生は「足下注意」「頭を守って」「右に破片があるよ」など、安全確保に関する指示をたくさん出すこと
- 1週間後に、再度避難訓練を実施してみる。
- 『この階段はつかえません。』等の表示をし、教職員・児童に避難経路を考えさせる訓練を
- 平日の朝、避難訓練を
 - 目的『危険箇所 (木・ブロック・みぞなど) を見つけながら登校する』→「上靴に履き替え」→「体育館集合」→「人員確認」→「危険箇所の確認」→朝の会へ
 - ※ 当日の勤務時間を8:00~16:30に変更できれば可能。その際、教職員にも、平素の道路状況との差を意識してもらうと良い。
- 放送がつかえない状況設定で実施する。→ 各階で、大声で避難指示を出す。

(3) 今後に向けて

上記の訓練及び指導助言を受けて、下記のとおり、来年度の訓練内容の改善を図る。

- 子どもの前で大きな声で人員報告を実施する。(火災及び不審者避難訓練時も)
- 地震避難訓練の際は、下履きに履き替えて避難するように変更
- 避難時の教職員の位置を中央に変更
- 階段等に、『この階段は、使用できません』等の表示を行い、主体的に適切に避難する力を身に付けさせる。
- 放送が使用できない状況設定で、避難訓練を実施する。
- 避難訓練を授業中でなく、休み時間に設定する。など



取組名	麦っ子の防災教室（砂防出前授業）		
特徴	専門家による砂防出前授業と連携することにより、麦川地域の災害の特性を知り、自分たちの身近に起こる可能性のある災害に対する日頃からの備えと万が一の場合の避難について理解する。		
学校名	美祢市立麦川小学校	日時	平成25年5月22日（水）

1 ねらい

- ・ 専門家による授業により、土砂災害の危険性と土砂災害防止に対して様々な対策が進められていることを知る。
- ・ 土砂災害の前兆現象を知り、日頃の備えと災害時の安全な避難のしかたを理解する。

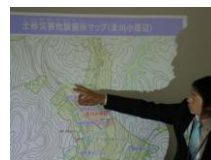
2 概要

- (1) 土石流・地すべり・崖崩れについて
砂防副読本と映像により、発生前の前兆現象や実際の映像を見る。



<映像による学習>

- (2) 校区の地形の特徴と災害について
地図により、校区の地形の特性をもとに起こりうる災害（土石流・地すべり・崖崩れ）について知る。



<校区の地形と災害>

- (3) 安全な行動について
- ・ 災害の前兆現象をふまえ、安全な避難方法を考える。
 - ・ 土石流がおこったときに流れる岩の大きさなどクイズ学習などを取り入れ、具体的な場面を想定し考える。



<安全な行動について>

- (4) 事後指導
災害がおきた場合の避難場所や連絡方法について（昨年度防災授業で実施）、家族と再確認をするなど家庭と連携を図る。

3 成果と今後に向けて

(1) 成果

- ・ 防災の専門的な立場から、ビデオ映像や副読本の教材で子どもたちにわかりやすく説明していただき、児童の理解が深まった。
- ・ 昨年の防災授業（東日本大震災から学ぶ）に続き、自分たちの身近にも起こる可能性のある災害に備える意識を高めることができ、具体的な安全な避難方法も考えることができた。
- ・ 土砂災害やその防止対策について学び、被害を防止するために、様々な対策をすすめられていることを知ることができた。

(2) 課題

- ・ 社会や理科などの教科と関連付け、砂防関係者と教職員が一緒になって授業を進めることが大切と考える。
- ・ 地域の方や保護者などにも呼びかけて、地域が一体となって防災に取り組める体制にしていきたい。
- ・ 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しと、計画的な研修を行い、学校の実態に即した安全学習・安全対策を行っていきたい。

取組名	避難所生活を想定した宿泊学習		
特徴	学校が洪水等で孤立し帰宅できなくなった場合を想定して、学校で一夜を明かす体験を宿泊学習の中に取り入れた。		
学校名	下関市立栗野小学校	日時	平成25年7月22日(月) 7月23日(火)

1 ねらい

- (1) 災害時の避難所生活を想定した体験活動を通して、最後まで粘り強く頑張ろうとする態度や自分で考え自主的に行動しようとする実践的な態度を育てる。
- (2) 友達と協力しながら集団の目標達成を目指し、友達と協力することのすばらしさを実感しながら、集団内の人間関係をよりよいものにしていこうとする実践的な態度を育てる。

2 概要

平成11年6月の集中豪雨で、本校の近くを流れている栗野川が氾濫した。田んぼや道路が水につき、大きな被害が出た。当日は、学校の校舎付近まで水が来たようである。同じようなことが起こった場合、本校は孤立することが考えられる。学校の危機管理マニュアルでは、そうなる前に帰宅させるようになっているが、昨今のゲリラ豪雨のことを考えると、孤立して学校に宿泊する事態も想定しておく必要があると考えた。そこで、本年度の宿泊学習を学校で実施し、学校で宿泊する体験を児童・教職員で行った。下記は、避難所生活として行った3つの体験である。

炊き出し体験



夕食は、学校の裏にあるかまどで、家庭科室にあるなべを使ってカレーライスを作った。まきは、校地内に落ちていたものを使っている。

寝泊まり体験



男子は家庭科室、女子は宿直室で宿泊した。段ボールを自分なりに工夫して敷き、布団のかわりにしている。枕はバックを使った。

非常食体験



朝食は、学校の畑に植えていたミニトマトとソーセージ・乾パンである。乾パンは初めてという児童が多かった。

3 成果と今後に向けて

児童たちは、他にも竹を使った工作や川遊びなどいろいろな活動をし、楽しく過ごすことができた。学校に泊まるということに対する抵抗感は無いと言ってよい。実際に実施してみて、下記のような課題があった。

- ・断水も考え、水やお茶のペットボトルの備蓄が必要であろう。
- ・災害時は停電になることが多い。夜は、安全に考慮して、停電を想定した体験もプログラムに入れるとよかった。
- ・学校には毛布が備わっていない。今回は夏だったが、冬の宿泊も考慮した設備が必要である。
- ・校地そばに公民館がある。ここも避難場所に指定されている。公民館と連携した訓練が必要であろう。
- ・楽しい活動が多かったせいか、楽しく避難所体験に取り組むことができた。

本校は、災害時の避難所になっているが、同時に、洪水ハザードマップで洪水になる場所にたっている。洪水は、今までの経験から数日間にわたって続くことはない。一時的な安全確保を第一として、緊急時に対処していきたい。

取組名	児童の主体的な避難を目指した安全教育		
特徴	危険予測学習（地震）を全校で行い、その後緊急避難速報による避難訓練を実施した。		
学校名	山陽小野田市立有帆小学校	日時	平成25年 9月 3日（火） 11月20日（水）

1 ねらい

- 緊急事態が発生した場合に、児童自ら主体的に安全を確保するための手立てを理解する。
- 平素から安全に対する意識を高め、非常災害に際しては、自ら考え行動できると共に、指示に従って迅速に行動する態度を育てる。

2 概要

〈9月3日（火）10:40～11:25〉

- 10:40 放送の指示に従い、各学年それぞれ違うルートで体育館に黙って移動（先頭は児童。教職員は列の後方から指導）
- 10:45 防災学習。教頭が危険予測学習をパワーポイントを用い全校一斉に行う。
- ・自分の身は自分で守ること。自分の命は自分で守ること。
 - ・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」の3つのキーワードについてしっかり理解する。
 - ・海の近くで地震にあったら、「高い所を目指して避難する」ことを理解する。
- 11:05 校長の話
- 11:10 防災学習は終了。児童は休憩に入る。
- 11:20 児童休憩中に地震発生時の緊急避難速報を流す。
- ・教職員の近くにいる児童については、教職員が身の安全を守るように指示する。
 - ・近くに教職員がいない児童（指示できない児童）は、児童の自主性に任せる。
 - ・学級担任以外の教職員は児童の様子を観察し、今後の資料とする。
- 11:23 訓練終了



全校一斉の防災学習



机の下で身を守る児童

〈11月20日（水）10:30～10:50〉

児童の休憩時間の途中から訓練を開始した。当日は1年生の学年活動（陶芸教室）が実施されている最中であり、保護者も訓練に参加してもらった。今回の避難訓練は、「地震により火災が発生した」という想定で実施した。

- 10:30～10:40
- ・緊急避難速報を流し、しばらくの間地震の音を流す。
 - ・室内では身の安全を守り、地震がおさまるのを待つ。運動場では安全な場所でしゃがみ、地震がおさまるのを待つ。
 - ・地震で火災が発生したことを告げ、運動場に避難するように指示する。
 - ・各自で運動場に避難し整列する。人員の確認をする。
- 10:40～10:45
- 校長の話。訓練終了

3 成果と今後に向けて

今回、全校一斉で危険予測学習を避難訓練とあわせて行ったことで、自分の身は自分で守らなければいけないことは理解できたのではないかと思います。また、休憩時間での避難訓練も大変有意義であった。特に11月の避難訓練では、保護者の参加があったことは、学校が行ってほしい防災訓練を保護者の方々（1年生の保護者だけではあったが）にも理解していただけるよい機会になった。

今後とも、短時間で緊急避難速報を用いた訓練を度々行っていきたい。

取組名	学校・家庭・地域が連携・協働して取り組む安心・安全な学校づくり ～一連の行事を通して～		
特徴	「1年生を迎える会」に併せて、「安全ボランティアの会」と「防犯教室」、「通学路点検」を実施し、より多くの保護者・地域の安全ボランティアの方が参加できるようにする。		
学校名	岩国市立柱野小学校	日時	平成25年4月30日（火）

1 ねらい

- 不審者による事件に巻き込まれないよう、対応の仕方を身に付ける。
- 登下校や休日等、どんな状況であっても、危険を予測し自分や友達の手を守るができるようになる。

2 概要

(1) 学校安全ボランティアの会

安全ボランティア関係者の会（学校安全ボランティア・子ども110番の家）を年間2回実施している。1回目は、入学した児童を知ってもらうこと、また、児童に見守りの方を知らせるために、この時期に実施する。児童の見守りをお願いするとともに、日頃のお気付きや児童の様子についての情報交換の場としている。

(2) 1年生を迎える会

児童会主催のこの会に、ボランティアの方々を招待し、交流をしている。ゲームを通しての交流は、児童特に1年生にとって、ボランティアの方々と親しむことができるよい機会である。

(3) 防犯教室

事前に少年安全サポーターと打合せをし、防犯教室の内容を検討した。入学間もない1年生を中心に据えた教室とすること、また、他の学年の児童にとっても「自分の身を守る」方法を身に付ける会にすることをねらいとして、防犯教室の流れを決定した。

当日は、東部サポートセンター（岩国警察署）の方、地元駐在所の協力もいただき、5つのパターンの不審者対応体験、まとめとして「いかのおすし」の紙芝居をしていただいた。不審者役の警察官を相手に、思うように体が動かなくなったり大声が出せなかったりした。

ボランティアの方にも様子を見ていただき、常日頃からの訓練が必要であることに、みんなが気付くことができた。



「柱野かるた」で交流



安全ボランティアの方へ
お礼の言葉



不審者対応体験



いかのおすし



防犯教室指導者の皆さん

(4) 通学路点検

児童・保護者・教職員で通学路点検を実施した。児童の目線、大人の目線で点検し、危険だと思うところを写真に撮り、後日、ハザードマップとして仕上げた。

3 成果と今後に向けて

危険はどこに潜んでいるか分からない。一人ひとりの児童が危険を予測し対応できるようになることが大切であるが、保護者や地域の方々に児童の実態を知っていただき、協力を得て、学校・家庭・地域が連携して「安心・安全」を守るという意識をもつことが重要だと考える。

そのために、話し合う場や交流する場を取り入れているが、一連の流れをつくることでより多くの方に参加していただけた。

今後は、危機意識をもち続け、どのような状況であっても対応できるようにしていきたい。また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を意識し、連携・協働を強化していきたい。

取組名	危機回避能力を育むために		
特徴	県教育庁学校安全・体育課の出前講座の活用		
学校名	上関町立祝島小学校	日時	平成25年6月4日(火)

1 ねらい

離島で生活している本校児童は、危険予測や危機を速やかに回避できる力が十分に身に付いていない。そこで、外部の出前講座を活用して、自分たちが住んでいる地域以外で実際にあった命の危険にかかわる事案や危険な状況に陥った際にはどう対処すべきかを学ぶことで、危機回避能力の必要性を一層深めていく。

2 概要

(1) 本校の現状

本校児童(全校児童3名)は、島嶼部という特殊な地域性と穏やかな人柄の地域の方々に支えられ、心優しく育っている。しかし、そうした環境ゆえに、不測の事態に備えて行動することや、見知らぬ人を「不審者かもしれない。」という意識をもって行動するがほとんどない。また、自転車に乗る経験が少なく、交通ルールや安全運転を意識した実践をあまり経験していない。



(2) 出前講座

学校安全・体育課が実施する出前講座「学校安全セーフティライフセミナー」を活用した。当日は、教職員、全児童、一部の保護者が受講した。講師がPCを使い、児童に意見などを問いかけながら以下の3点など、危機対応について学習を深めた。

- 不審者による声かけ事案とその特徴
- 安全教育・安全指導・・・自分の身は自分で守る
- 危険予測学習(KYT)・・・あなただったら、どうする

3 成果と今後に向けて

実際にあった子どもに対する声かけ事案を紹介してもらい、どんな場所が危険で、どのような対応策が必要かなど示してもらうことで、児童は島外に出た際の注意点を学ぶことができた。さらに、自転車の交通ルールや違反についても学ぶことができ、操作を誤れば、自転車は凶器になることも学んだ。

校内では、学級活動や避難訓練の際に活用したKYT資料や手作りの資料などは、常時掲示する場所を決めるとともに、時には再度資料を活用して、児童の危機対応への意識が鈍らないよう働きかけている。

また、島嶼部という特殊性から、津波・高波への指導については、不審者や火災に関する避難訓練の際にも合わせて進めるようにしている。



*授業で活用した資料コーナー



*校舎が海拔27メートルの高さにあることを知らせる手作りの表示

取組名	けがの防止（保健体育・5年生） ～事故やけがの原因・学校や地域でのけがの防止・交通事故の防止～		
特徴	学校や地域で起こるけがの原因を理解し、KYTなどにより防止するために必要なことを学習する。		
学校名	田布施町立田布施西小学校	日時	平成25年6月（4時間分）

1 ねらい

- 生活の中で起こる事故やけがの現状を知り、その事故やけがは人の行動の仕方と周りの環境が関わって起こっていることが理解できるようにする。
- 学校や地域で起こるけがを防止するには、安全に行動することや、環境を安全に整えることが必要であることを理解できるようにする。
- 交通事故を防止するには、危険予測や交通ルールを守ることなどの安全な行動と、安全施設などの環境整備や、交通規制などが必要であることを理解し、それを認識して行動できるようにする。

2 概要

交通事故や身の周りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気づくこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であることを、様々な場面で学習した。



（生活の中で、事故やけがの原因を探る。）

3 成果と今後に向けて

- 児童の理解の様子
危険はいろいろなところにあることを知り、自分のしていたことに対する反省が多く見られた。
意識して行動していないため見逃していたことに気づき、環境の整備には地域の協力もあること、安全に生活するためのルールの必要性や意義を改めて理解していた。
KYTにより、危険予測の大切さを実感し、自分の行動について、環境面について考え、自分の命を守りたいと心から思ったようである。
- 学習の感想より
「安全に過ごすためには、身の周りにひそむ危険を予測することが大切だと分かりました。あわてたときも、落ち着いて行動することが必要だと分かりました。交通事故にあって命を落とすようなことがないように、しっかり周りを気にかけて、自分の命を守りたいです。」
「1年間たくさんさんの事故があるから、時々KYTをして事故やけがを防止できる方法を見つけ出そうと思います。登校班の班長としても、1度止まって左右確認を忘れず、自分も班の子たちも安全に登校・下校ができるようにしたいです。」
- 今後に向けて
児童は命が大切なものであることは分かっているが、それを守るためにはどうすべきか具体的に考えることはほとんどない。こうして場を設定し、学習することで安全を意識した行動ができるようになるのだと感じた。今後も折に触れ、自分の行動や環境整備について考えさせていきたい。



取組名	見守り隊との対面式及び防犯・交通教室		
特徴	地域の見守り隊の方々と児童が、防犯、被害防止等、登下校の安全について共に考え、安全な登下校の実現に向けた取組を実施する。		
学校名	山陽小野田市立本山小学校	日時	平成25年4月17日(水)

1 ねらい

- (1) 見守り隊の方々と親睦を深め、被害防止や交通安全にかかる安全な登下校や、明るいあいさつをしようとする実践的な態度を育てる。
- (2) 被害から身を守る方法や、被害事故を未然に防ぐための「こども110番」や見守り隊の方々の存在を意識し、危機感を感じた時の行動について理解させる。
- (3) 道路の歩行や横断、自転車乗車時における「飛び出し」の危険性を理解し、一時停止の必要性と共に、飛び出しをしないことの重要性を理解させる。

2 概要

(1) 見守り隊の方々との「対面式」

いつもどこかで出会い、登下校を見守ってくださっている見守り隊の方々と改めてふれ合い、一人ひとりのお名前も紹介されました。一人ひとりの方が安全やあいさつに関する自分の思いを児童に伝えられ、児童も聞き入っていました。



(2) 被害防止や道路の渡り方の演習

横断歩道の横断旗の利用が少なく、もっと活用して欲しいという地域の方のお気づきを元に、正しい使い方や横断の仕方について学びました。特に、横断旗が片方だけに片寄る状況を丁寧に説明され、みんなが協力して使うことの意味を順序を踏まえて教えていただきました。



(3) 見守り隊の方々との意見交換及び、お話

代表の方からあいさつと、登下校や休日における児童の実態についてのお気づきをいただきました。

地域によるあいさつの状況の違いや、どんな思いで見守っているかについてお話をされ、児童も熱心に聴いていました。

めったに聴けない価値あるお話で、児童も感謝の気持ちをもてた場面でした。



3 成果と今後に向けて

郷土愛と郷土の発展、特に子どもの安全で健やかな成長を心から願っておられる見守り隊の皆様だからこそ、児童にとって心にしみ入る有意義な対面式になったと思います。

児童も見守り隊の皆様の言葉や一挙一動に、期待と愛されているという事を実感したに違いありません。特に、防犯に対する心構えをもつ事の大切さのお話は有意義でした。

今回の取組が、成果として児童に生きて働く安全行動への意欲につながって行くよう、学校としても、地域との絆や情報発信を大切にしながら、地域の皆様の期待に応えていきたい。